2011年10月31日作成

うらやす市議会をウォッチングする会

We love Urayasu City!

会報 No.3

平成23年第3回定例会（9月議会）報告

9月議会では18名（議員総数21名）が質問しました。
前回の6月議会に続き、本定例会の一般質問では震災関連が多く取り上げられました。他には放射能汚染、福祉、街づくり、市の財政、などです。

今議会で「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」（第1回10/26開催）が設置されました。

私たちが傍聴して分かったことや感想などを紹介する紙面最後の「**傍聴者のつぶやき**」もご覧ください。

皆さんもぜひ関心のあるテーマを傍聴し、議員の皆さんのご活躍をご覧ください。一般質問や委員会質疑は議員の皆さんの日ごろの調査や活動の成果が見える場でもあります。

請願・陳情紹介

請願・陳情はどなたでも提出できますが、請願は紹介議員が必要になります。請願は内容により担当の常任委員会で審議され、採択・不採択の結果が出されます。

陳情はまず、「議会運営委員会」で付託の必要性の有無を協議します。付託が必要と判断された時に初めて付託先の常任委員会が決まります。審議は付託先の委員会で行われ、採択・不採択の結果が出されます。

なお、請願書・陳情書は前もって全議員に配布されます。

●議会運営委員（委員名は敬称略、◎は委員長、○は副委員長）
◎秋葉、○末益、深作、元木、醍醐、折本、西川、芦田、柳（9名）

今議会に市内から次の請願・陳情が提出されました。

【請願3号　】「シロツメクサの会」提出
『子どもの目線に立った放射能汚染に関する請願』
◇結果：趣旨採択（採択、不採択の結論は出さず）
（紹介議員／敬称略：岡野、折本、広瀬、美勢、水野、元木）

【陳情11号】「浦安市議会をウォッチングする会」提出
『継続的な議会改革を実行していくため「議会活性化特別委員会」の設置を要望する陳情』
◇経過と結果：議会運営委員会で常任委員会付託の必要性の有無が協議、採決されたところ、意見が4対4の同数のため議会規定により秋葉委員長採決となり、5対4で否決された。その結果、常任委員会の付託は否決された。
（委員会付託賛成委員（敬称略）：芦田、折本、元木、柳）
（委員会付託反対委員（敬称略）：西川、末益、醍醐、深作）

「浦安市議会をウォッチングする会」提出の陳情書になります。

継続的な議会改革を実行していくため「議会活性化特別委員会」の設置を要望する陳情

陳情の趣旨

現在、全国で議会改革に取り組んでいる地方議会は沢山あります。浦安市議会におきましては平成21年6月25日に「議会活性化特別委員会」が設置され、計15回の委員会が開催されました。そして、平成22年11月15日に報告書が出され一定の成果を挙げられました。
本年、市議選により21名の議員が選出され、4年間の市民の負託を受けました。議会改革は継続的に議会で協議・検討されるべきと考え、ここに引き続き「議会活性化特別委員会」を設置されるよう陳情致します。

陳情の理由

前回の委員会は約1年5ヶ月の開催でしたが、一定の成果が得られたものと評価します。しかしながら議会改革は継続して行わなければなりません。
その理由は地方分権の究極的な目的である市民福祉に向けた取り組みとして、二元代表制の一翼を担う議会がどうあるべきかを議会自ら協議・検討することは当然の責務だと考えるからです。

今回は4年の期間があります。①開かれた議会②議会のあり方等大きな課題を検討・協議するなかで●議会と市民とのかかわり、●議員のあり方、●政務調査費の問題、●議会基本条例等々協議・検討し改革しなければならない課題は少なくありません。
このような理由から是非、継続的な議会改革に取り組んでいただくよう「議会活性化特別委員会」の設置を陳情いたします。

平成23年8月26日
浦安市議会議長　辻田明　様

一般質問の紹介

第3回定例会（9月議会）の一般質問の主なテーマは次の6つです。

■　復旧・復興関係（11名が通告）

✎液状化対策についての業者の責任や行政指導ついて質問した（元木議員）ところ、市や埋め立て事業者に責任はない、また、戸建て等の液状化対策は土地取得者や業者の判断で行われる、と中村副市長が答弁。

✎高洲中央公園のマンホールは、災害用耐震貯水槽として1億2000万円で設置したが、震災では全く機能しなかった。モニュメントとして保存する質問（元木議員、岡本議員）に対して、災害対策復興会議で決定したが地区住民への説明はまだしていない、と答弁。

✎元町のゼロメートル地帯への水害対策（旧江戸川の護岸対策）の必要性を指摘（秋葉議員）した。

✎道路復旧について官民境界の基準点に関する質問（西川議員、秋葉議員）があった。震災によって移動した基準点を中町・新町で500箇所設置し、道路の復旧を進める。道路復旧の際の高低差は地区住民と話し合いをする、と答弁。

✎公共施設の保全計画について質問（柳議員）。対象物件は122件で、今後20年で268億円の修繕費が必要だが、修繕基金は12億円程度しかない、と答弁。

✎下水道の本格耐震化工事（現在は応急工事）についての質問（柳議員）で150億円以上かかりそうであることがわかった。

■　東日本大震災後の人口推移

✎震災後の人口についての質問（水野議員）から、H21～23（3/1～8/1）の人口の推移がわかった。
H21年…1041人増、H22年…570人増、H23年…931人減。
（この3年間の人口増減数は行政が答弁した転入者数から転出者数を引いたもの）

■　放射能対策関連（6名が通告）

✎放射線量計の設置（市内幼稚園、保育園、小中学校）と除染、また、子どもの被曝検診を行う考えを聞いた（美勢議員）がその考えはない、とのことだった。

✎市川市や小金井市、足立区では独自の対策を講じているが、浦安市では独自の基準値の除染対策は考えていない、と答弁。

■　入札関連（2名が通告）

✎市内の自治・老人会館の建設費の割高について質問（水野議員）があった。過去10年間の13施設の建設費の平均が114.6万円/坪。民間の長期寿命住宅の単価は50万円／坪と例を挙げ、一般競争入札（※2）へ移行すべきと問うたところ、割高の原因について市は①仕様の違い、②市内業者育成のため、③指名競争入札（※3）のため、と答弁。

（※2）契約の内容を公告し、一定の条件を満たす複数の業者に自由に入札させる制度。

（※3）あらかじめ契約を結ぶことを希望する者を複数指定し、指定された業者にだけ入札させる制度。

■　（財）浦安市施設利用振興公社問題（2名が通告）

2011年6月15日の朝日新聞記事（次ページの「記事によると、」を参照）に関連し2名の市議が質疑を行った。

✎「市はこの報道について調査したのか？」との質問（元木議員）に市当局は公社に尋ねたが、その事実はないとの報告を受けた、と答弁。

✎浦安施設利用振興公社が指定管理者に応募した際に市に提出した提案書がコピー＆ペーストであることは紛れもない事実（狛江市で指定管理者になった団体の提案書のコピーを議場で示す）。浦安市では現在指定管理者募集中であるが、前回こんなことまでして指定管理者となった団体に対しては何らかのペナルティを科すべきではないか？との質問（広瀬議員）に市当局は「提案書通りの仕事をしてくれるならば問題ない。」と答弁。

記事によると、

公共施設の管理・運営を民間業者などが代行する指定管理者制度(※4)に基づき、市内のスポーツ・文化施設の運営を任されている浦安施設利用振興公社は、文部科学省所管の財団法人の主任専門委員にアドバイザーを委嘱(2007 年 5 月)し、過去4年間に合計数百万円の「助言料」を支払っていた。その間、同公社の指定管理者の業務についてトリプル A という高い評価が与えられていた。また、この専門委員は、かつて指定管理者選定委員を務めた東京都狛江市の非公開文書(指定管理業務の受注に成功した団体の提案書も含まれていた)を同公社に渡していたことも判明。同市の教育委員会は守秘義務違反の可能性があると指摘している。

(※4) 地方公共団体が指定する者(民間事業者を含む)に、ホール、駐車場などの公の施設の管理・運営を代行してもらう制度。

地方自治体が公募し、民間企業等が企画提案方式で施設の運営に名乗りを上げる。自治体は専門家による委員会等を設け、その企画提案を審査し、最適と思われる会社・団体に管理、運営を代行してもらう。

浦安市の公共の施設に指定管理者制度を導入する際の基本方針がネット上に公開されています。

http://www.city.urayasu.chiba.jp/secure/17303/kihonhousin.pdf

■ 新庁舎建設関連（3 名が通告）

✎110 億円の事業費をかけての新庁舎建設に関して「液状化対策技術検討委員会」で検討されているのか、との質問（水野議員）に答弁は「ノー」だった。

庁舎を災害時の防災拠点にするための建設という市長の答弁に、なぜその委員会で話されないのかと疑問を投げかけた。

東小体育館は建築基準法上の最低強度を割り込んでいるのに建て替えを延期しているが、新庁舎建設は中止しない、と答弁。

事業費 110 億円の縮減や調達方法についての具体的な回答はなかった。

✎この度の震災における現庁舎の被害に関する質問（岡本議員）に外構の一部のタイル剥離と亀裂はあったが、庁舎自体に被害はなかった、と答弁。

会派代表総括質疑

市長から提出される各議案が常任委員会で審議される前に、各会派の代表が大筋の質疑をします。

常任委員会

浦安市議会には、３つの常任委員会（総務・都市経済・教育民生）があります。

請願や委員会付託扱いになった陳情は、内容により担当の委員会で審議され、採択・不採択の結果が出されます。

発議と採決結果

発議は議員が議会に提出する議案のことです。

・発議５号『「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」の設置』
（発議者：西山議員／結果：全議員賛成）

・発議 6 号『福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境汚染への対策を求める意見書』
（発議者：末益議員／結果：全議員賛成）

・発議 7 号『保育制度改革に関する意見書の提出について』
（発議者：元木議員／結果：否決）
・賛成議員 3 名：広瀬、美勢、元木（敬称略）

・発議 8 号『福島県以外の学校、幼稚園、保育所等における放射線量の安全基準及び対応策の早期設定を求める意見書の提出について』
（発議者：美勢議員／結果：否決）
・賛成議員 5 名：折本、岡野、広瀬、美勢、元木（敬称略）

特集「老人施設整備について」

第 4 期（H21～23 年度）介護保険事業計画の施設整備計画（注：特養 60 床、老健 60 床、グループホーム 36 床、小規模特養 29 床）は現在未完成で、このままでは第 4 期計画は絵に描いた餅になりそうだ。

これは松崎市長の「介護保険制度は問題があり、破綻している。」との特異な考え方によるもので、H21 年 4 月市民との対話集会で「特養は作らない」との発言とも一致している。

市長の態度は、「老後も浦安に住み続けたい」との市民や家族の希望を裏切るものと言わざるを得ない。

一方、市議会は H21 年 9 月議会で、全会一致で特養施設の増設を議決している。

また、介護保険課の基礎調査では、将来不安に対し 47.5％の市民が老人ホームの増設を期待している。

特養待機者は、H21 年 7 月 284 人、H23 年 1 月震災前 305 人（内重度介護者 106 人）、H23 年 7 月震災後 315 人（内重度介護者 121 人）と増加しており、第 4 期計画の遅れは実態に追いついていない。3 年のブランクは市民に犠牲を強いている。

これは、市長が度々言っているスウェーデンの「オムソーリ」の精神とも反している事になると思われるが、市長は気が付いていないのだろうか。

市は「浦安には土地がない」と言い訳してきたが、市の保有施設の特養への転用について、今議会で水野市議は廃校校舎、元木市議は旧給食センターを候補として提案した。

傍聴者のつぶやき

◆市の公共施設を管理運営している指定管理者の件に関する質問を聞いて驚いたね。中立・公平的な立場で管理者選定をする副市長がその指定管理者の理事をしていること自体常識的に考えても変だね。法的には問題ない、ということだが・・・。

元木議員と広瀬議員がこの問題について質問していたけど、うやむやにしてほしくないね。

◆中村副市長がA議員対して「性悪説で質問する」と発言したけど、人物批判の問題とすり替えた感じ。行政のチェックをする議員がもっと増えないといけない。

◆市議選から約半年で、突然 2 つの新会派「みらい」と「復興浦安」が結成された。結成理由を何も聞かされていない投票者の気持ちへの配慮はあるのかな？　液状化で有名になった浦安で、議会会派も液状化しているということになるのでは・・・。

◆議員の一般質問は答弁と合わせて1時間と定められている（以前は質問だけで 40 分）が、案件によっては時間が足りないこともある。少なくとも、ロスタイムを認めるとか、答弁の時に時計をこまめに止めるとかまた、当局の要領を得ないだらだら答弁には議長が簡潔さを要求すべきとも思う。

◆「一般競争入札」と「指名競争入札」のことを水野議員が質問していたけど、当局は一般の建物と仕様が違う、市内業者の育成というけど、市内業社でないときもあるよね。過去にも複数の議員から同様な質問にもいつも同様な答弁。指名競争入札で税金の無駄使い？

◆秋葉議員が外部委託している市の業務の費用が一般会計予算の 17.6%を占めていると発言していたけど、金額に換算したら年間で約 120 億円になるんだよ。業務の外部委託の割合が大きいと、頑張って仕事をしている職員のモチベーションを下げることにもなるのでは・・・・。

◆新人議員 7 名の中で早くも質問の質と調査力に差が出始めている。

◆市の復興復旧に関する『液状化対策技術検討委員会』が議員にも非公開とは理解できないね。また、何が個人情報に当たるのか、別に意図があるのでは、と勘繰りたくなるね。

新会派の紹介

浦安市議会では新しい会派が2つ「みらい」と「復興浦安」が誕生ました。

会派名	議員名（敬称略・50 音順）
復興浦安	・岡野純子　・岡本善徳　・折本ひとみ ・醍醐誠一　・西山幸男　・柳　毅一郎
みらい	・西川嘉純　・宝　新　・長谷川清司

12 月議会の傍聴をぜひご一緒に！

日程は「浦安市議会のホームページ」をご覧いただくか、議会事務局に問い合わせてください。

・アドレス⇒http://www.city.urayasu.chiba.jp/menu6701.html
・047-351-1111 から議会事務局に取り次ぎ依頼ができます。

◆発行：「うらやす市議会ウォッチングの会」代表：西島延大
◆連絡先　・e-mail：watching@jcom.home.ne.jp
・fax: 047-355-9079
◆会のブログ：http://urayasusigi.jugem.jp/
検索は「浦安市議会　傍聴」でOKです。

☺ 会報のポスティングにご協力いただける方のご連絡お待ちしています。